

令和3年度事業計画

当協会は、第7次国土調査事業十箇年計画（以下「新長期計画」という）の円滑な推進に向けた国の動きへの積極的な対応を図り、新たな事業制度や新技術等の定着・普及と長期計画の啓発に努める。さらに、長年培ってきた特長と蓄積を活かし、会員からの要請や課題の国・自治体等との共有・連携や、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）への対応を図りつつ、以下の取り組みを展開して地籍整備の持続的な発展に資する。

1. 新長期計画の円滑な推進に向けた対応と協力

- (1) 新長期計画の方向性に即して各地区での課題の点検・把握や自治体との技術交流等を行い、引き続き国・地方自治体との事業実施環境の整備促進に努める。
- (2) 「地籍調査フォーラム2021」を国交省主催の土地月間行事として、(公社)日本測量協会や関東地区事業委員会等の協力を得て引き続き実施する。
 - ❖ 地籍調査制度・新技術の普及と研究成果の活用・発信 ❖
- (3) 新長期計画で重点とされる ①調査手続きの見直し、②都市部・山村部の地域特性に応じた効率的手法の導入等に関連して、関係機関等との新たな交流や研修テーマへの取り組みを積極的に進める。また、準則等の見直しへの対応と会員への普及・啓発に努める。
- (4) 国・関係機関や会員の新たな要請やニーズに応じ、新長期計画に資する更新・整備（フォーマット2000の見直し・担当者向け調査実務マニュアルの整備等）を行い、会員・事業関係者に向けた研究成果等の還元・普及に努める。
- (5) 一昨年の品確法改正等を踏まえ、①地籍調査の品質確保に向けた取り組み、②作業実態に即した積算基準の点検・見直し等について、引き続き国・関係機関との間で課題の確認・共有を図る。

2. 資格制度の普及・定着と継続教育(CPD)の充実に向けた取組

- (1) 「地籍総合技術監理者」（以下「匠10」という）資格を最上位とする継続教育と連携した「地籍の匠・担い手育成プログラム」の評価向上と受験者の拡大に務める。
- (2) 新長期計画において、「匠10」資格者等の地籍アドバイザー制度での活用や、2項委託対象の拡大（計画策定・準備／認証資料の作成）への対応力など、協会資格の特長の国や自治体に向けた広報活動を強化する。また、「匠10」資格制度に関し、行政経験者など様々なルートから活用について啓発に努める。
- (3) 国土交通省・民間資格登録制度の対象に地籍調査分野を加えることなど、制度の充実に向けた国への要請を継続・推進する。

❖ 継続教育（CPD）充実に向けた支援強化と多様な形態・分野への取組拡大 ❖

- (4) CPD 取得機会の拡充に向け、地区レベルの小規模研修実施に関する運営及び CPD 登録手法について助言・指導や財政的な支援強化を図る。また、測量系 CPD 協議会に対しても、必要に応じて CPD 認証に係る提案や改善要望を行うなど連携を深める。
- (5) ニュースレター「地籍の匠通信」（以下「地籍の匠通信」という）を活用した専門教育プログラム（CPD 講座）や論文作成講座等の実施可能性についても検討を進める。
- (6) 「匠 10」資格向けの事業管理特設講習、技術管理等講習等を経営者層や行政関係者にも公開・活用し、総合管理技術・技術者倫理等の分野で継続教育の多様な展開を図ることについて検討を進める。
- (7) 令和 4 年度から資格更新にあたって CPD 取得の確認を行うことから、的確に運用できるよう手続きなどの細かな点について検討する。

3. 情報発信基盤の充実・強化

(1) Web セミナー開催等の推進

新型コロナ感染防止等のため、地籍の匠・担い手講座等の Web 配信や理事会等の Web 開催などについて引き続き検討を進める。

(2) 地籍の匠通信等を通じた発信の多様化

新型コロナの動向が不透明な中、会員が集まったり対面で行う活動に制約が生じることが予想されるため、一昨年度創刊した地籍の匠通信は重要な発信手段になっている。協会活動や事業啓発に関する発信の多様化に向け、HP の充実と地籍の匠通信の継続的発行とこれを支える体制の強化（編集局・地区通信員配置等）を図る。また、地籍の匠通信を補完する会員専用 HP やメールマガジンの作成などについて引き続き検討を進める。

(3) 相談事業の推進と活用

会員法人や自治体等が抱える事業実施・新技術等に係る課題などについて、相談事業の会員法人と自治体等を繋ぐ機能を活用し、本部・地区間の役割分担とネットワーク化を指向した態勢の整備を図る。さらに、照会・相談案件の集約・分析結果を予算要望や地籍の匠通信などにフィードバックしていく。

(4) 請負業務実態調査の活用

新長期計画開始を契機とした調査事項やテーマの点検・見直しを図りながら、事業実施や組織運営（会費管理等）改善に資するよう、調査結果の反映に努める。

(5) 報道機関等への積極的な情報提供

主要業界紙への年間事業計画の情報提供（地籍調査フォーラム、資格試験、地籍の匠・担い手講座、地区行事など）等の取り組みを強化する。

4. 人的交流・ネットワーク基盤の充実・強化

- (1) 国、地方自治体に対する要望活動や要望書配付等を通じ、引き続き課題の共有と改善に努める。また、会員名簿・技術資格者名簿の更新管理・発行、並びに自治体等関係部署への時宜を得た配付を継続的に実施する。
- (2) 地籍の匠通信（全国約 1,100 市町村へ送付）を、関係自治体との交流促進に資する主要媒体として位置付けて各地区の環境に応じた活用を図る。
- (3) 「地籍調査フォーラム」「地籍の匠・担い手講座」等への行政関係者召請や要請に応じた行政研修への講師派遣などを通じ、官民交流の拡大に努める。
- (4) 主な交流・連携分野・テーマと関係機関

ア 地籍調査の普及・啓発

◇地籍調査フォーラム 2021

共 催：(公社)日本測量協会、(一社)日本国土調査測量協会関東地区事業委員会

後 援：国土交通省、(公社)全国国土調査協会、(学法)中央工学校

◇第 34 回国土調査実務講習会

共 催：(公社)全国国土調査協会

後 援：国土交通省

イ 歩掛り検討会への参画 国土交通省、(公社)全国国土調査協会

ウ 地籍問題研究会への参加 日調連、全公連、全協等も参画

エ 測量系 CPD 協議会の運営 (公社)日本測量協会等

オ「専門課程 国土調査研修」への講師派遣 国土交通大学校

5. 財務運営基盤の充実と安定化

中期財務運営基本方針（2019 年度～2021 年度）を基に、今後も想定される新型コロナの影響による資格試験・講習会の日程変更や中止等に適切に対応しつつ受験（講）者確保と経費縮減に努め、収支均衡・安定化を通じた協会運営基盤の強化と構造改革を引き続き促進する。

また、平成 31 年 3 月 31 日で公益目的支出計画の実施が完了したことや地区レベルでの継続教育（CPD）機会拡充に対する要望等を踏まえ、地区事業委員会等が実施する研修会等に係る費用を実績に応じて助成することなどについて、地区事業委員会等との協議を重ね、暫定ガイドラインの一部見直しの検討を行う。

なお、資格試験制度・研修体系等の再編・見直しが一定期間経過したことから、新長期計画を踏まえたあり方や財務運営の視点から評価を行い、基本会費・受験料・受講料等について検討を行う。